

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○山際主査 次に、白石洋一君。

○白石分科員 愛媛から参りました白石洋一です。よろしくお願ひします。

非常に期待される素材があります。セルロースナノファイバーという、C N Fとちよつと略称します。これは、鋼鉄の五分の一の軽さ、そして五倍のかたさ、さらには低熱膨張性がガラスの五十分の一ということ、しかも、これは植物由来ですから、非常に体にも優しいという素材です。

これを今、各社、各国、開発にしのぎを削っているわけですが、私の地元であります四国中央市、紙の町、ここでも研究開発が進んでいます。

これに対する国の支援というものは、これは各省横断になっておいて、ただ、重なってはいけなくて分担をしております。川上、上流の方から農林水産省、林野庁、ここが原料の開発ですね、そして文科省が基礎研究、次に経産省が来て、ここが製造で、一番川下、出口のところまで環境省と

いうところでは。

今までは、環境省が主にここを国の支援としてやってきたわけですね。金額も多いです。どんなものに使われるか、それが安全なのかどうかということ、特に、環境省ですから、地球温暖化にどう資するのかということを中心には研究開発を支援してきました。実際、ここに、C N Fに対して、今年度については三十億円、一方、経産省は八億円ということ、環境省が多いんですね。これはもう相当研究も進んできて、これはいける、安全だということになってきたら、もうこれからは量産化、製造のところの支援をしていかならぬと思ひます。

ここに対する経産省の支援、大いに期待される場所でありませうけれども、どのようにされようかとされておられますか。大臣、お願ひします。

○梶山国務大臣 新しい素材の支援というのは、その段階において、それぞれの役所の役割分担ということもござります。

今委員御指摘のC N F、セルロースナノファイバー、先ほどお話にありましたように、鉄の五倍の強度を持ち、重さは五分の一ということ、今後用途拡大が期待される新素材でもあり、経済産業省としても期待をしております。

既に一部の分野では商品化が行われておいて、少量のセルロースナノファイバーをランニングシューズの靴底に使うことにより、強度を約20%高くできたというような例があります。

一方、用途拡大を図っていくためには製造コスト

トを下げっていくことが必要ということで、経済産業省では、二〇一五年度から民間企業や研究機関に対して開発支援を行っておりますけれども、今後とも、量産化を実現するための低コスト化技術に重点を絞り、必要な研究開発を進めてまいりたいと思っております。

○白石分科員 ぜひ、金額面でも応援してください。

先ほど、ランニングシューズの底というふうな話がありましたけれども、これは非常にカーボンナノファイバーとも似ているところがあるんですね。カーボンナノファイバーでこの前のマラソンで好記録を出した。駅伝でもそうです。そこで、靴底にそれがあつたからだということも言われています。

でも、本格的に我々の、我が国の成長戦略に資するということであれば、たくさん使おう。例えばカーボンナノファイバーであればボーイングに使われています、一部ですけれども、787で使われているんですけれども。それぐらい使われると例えば、これは車体です。実際、昨年末の東京モーターショーで、C N Fでつくられた車体の車がコンセプトカーで展示されました。

本当に、これは非常に大きな爆発力を持つ素材であると思ひますので、金額面でも、今予算が審議されていますけれども、来年の予算案はもう出されていますけれども、その次も含めて応援していただければと思ひます。

次の質問なんですけれども、これは用途がたくさんあります。非常にたくさんあつて、例えばど

ら焼きなんかに入るとか、そんなことも聞くんですけれども。そうなる、いろいろな企業がこれを、製品を使うということになったら、知的財産ということにも気をつけなければなりません。

まず、研究段階から、自分の知財はちゃんと守る、そしてほかの企業とか団体が持っている知財を侵さないという、守ることと相手を侵害しない、この両面から知財に対する知見というのが非常に大事になってくると思うんですね。さもなくば、せっかく今研究開発しているものが人とられてしまう、あるいは、ほかのところの知財を侵してしまつてやけどしてしまうということになりかねません。

ですから、これだけホットな分野については、知財の面からでも支援していく必要があると思うんです、特に中小企業、中堅も含めて。この面での国の方針はどんなものでしょうか。

○梶山国務大臣 中小企業の数日本企業の企業数の約九九%を超えているにもかかわらず、特許出願件数に占める中小企業の割合は約一五%にとどまっております。中小企業の特許出願率が低いことがこのことによつて示されております。

また、特許の活用方法がわからない、相談できる専門家がいないなど、中小企業は知財の扱いに関して多様な課題を抱えているのが現状であります。

こうした知財の悩みに一元的に対応するために、経済産業省としては、全国に知財総合支援窓口を設置し、知財のあらゆる相談を受ける体制を構築しております。

また、特許庁の職員が商工会議所等に訪問をし、地域中小企業に知財の重要性や支援制度の説明を行い、個社の相談対応も行っているところでもあります。

また、無料のデータベース、J-Platformを公開しており、中小企業が自社の類似の技術を検索することで、意図せぬ他社への特許侵害を防ぐことが可能となるような環境整備をしているところでもあります。本データベースの利用を促進するために、知財総合支援窓口において講習会や検索支援等のサービスも行っているところでもあります。

一方、中小企業への知財の普及はまだ十分とは言えません。

今後も、特許庁職員が企業を訪問する機会等も捉えて、中小企業の皆様の声を聞き、戦略的に知財を活用していただけるよう支援をしていくと同時に、大企業との関係で、やはりしっかりと中小企業が、また零細企業が、その知財の権利を確定して、しっかりと持てるようにしていく、そして経営に反映させていくということも重要だと思っておりますので、そういう取組も今行っているところでもあります。

○白石分科員 先ほどおっしゃった知財の総合支援窓口、これはお手元の資料で二ページ目のところですね、INPIITの説明を大臣がされました。それで、全国に四十七都道府県に設置しています。もちろんこれは県庁所在地ということだと思います。

でも、やはり、産業が盛んなところというのは

県庁所在地に限りません。大臣のお地元もそうだと思います。県庁所在地じゃないけれども非常に産業が、そして先端技術を扱っているところがある。なのであれば、そこに向いて、商工会議所というのもおっしゃいました、そういったところ。

あるいは、そういったところは、大体、イノベーションセンターとか産業センターとか、県の施設もあります。研究しているところもあります。そこに行つて、地域、そしてまた産業での切り口、ここであれば製紙、素材、又は紙加工も含めて、産業に絞った切り口での出前の講習、普及啓発活動というのをぜひお願いしたいということ。これは、やはり求められているからなんです。

一方、国の関与という意味で、今、もうちょっと何とかできないかというのがあります。それは、先ほど最初の質問で申し上げました、事業、つまり支援によつて資金が交付されます。この年度で使つてくださいと。その後どうしましたか、どういう進捗でしたかとモニターするところですね。こういう国の税金ですから、それがどう使われているかというのを見るのは非常に大事です。大事だけれども、その進捗を報告することに忙しくなつて肝心の研究開発に時間を割けないという、これは現場の悩みもあるんです。

一旦事業の資金を交付した後、そのモニター、管理については、働き方改革の時代でもありませんから、簡素化して、簡便にして、そして研究者、今非常にホットな分野ですから、創造的な仕事をしてもらうというふうな事業というものを改良し

テーマ2 海洋生分解性レジ袋の2020年7月有料化除外と国際的アピールを！

てほしいなというふうに思うんですけども、ちょっとこれは所感をお願いします。

○梶山国務大臣 よくそういう声も、私にも届くわけなんですけれども。

支援を行うに際して国の予算事業の管理のために一定の進捗報告などを課していることについては、事業者としてもしつかりとこれは取り組んでいたかなければ、なかなかそういう予算の執行の適正化という点で難しいことだと思っておりますけれども、できる限りやはり簡素化をして、研究内容を一々細かくというよりも、どういうふうな進捗があるかということをしつかりと、簡素化した上で報告をいただけるように、こちらとしても指導をしてみたいと思っております。

○白石分科員 ありがとうございます。

次は、レジ袋有料化に関しての質問です。

海洋汚染のもとになっているプラスチック製のレジ袋、これをことしの七月から有料化してその使用を抑えようじゃないか、そして、海に捨てて環境を汚すということを抑えようじゃないかという動きがあるわけです。

それに対して、海を汚さない、汚染しないレジ袋もあるんですよということが最近報道もされております。これは、言葉でいうと海洋生分解性プラスチックでつくられた買物袋、レジ袋ですね。

この海洋生分解性プラスチックが海洋を汚染しないのであればレジ袋の有料化の対象外にするということ、これは経産省さんが昨年十二月に発表しました実施ガイドライン、配付資料の三ページ目にもあります、そのガイドラインの四ページ目

のとこに、海洋環境下で微生物によって代謝され、自然界へ循環する性質を持つプラスチックが一〇〇%の重量を占めるものについては対象外とするということですね。海洋汚染をしないレジ袋もあるんですよ。

では、具体的にどのレジ袋が対象外になるのか、ならないのか、そういうことになってくると思うんですけども、経産省さんのこの基準づくりについてお聞かせください。

○飯田政府参考人 お答え申し上げます。

今御指摘いただきましたとおり、ことしの七月一日からレジ袋を有料化いたしますけれども、そのうち幾つかのものについては有料化の例外にしようと考えております。

海洋生分解性プラスチックにつきましては、今御指摘ございましたとおり、プラスチックの利便性と環境保護を両立させる新たな技術、素材でございますので、これを使っていく。

そのためには、海洋生分解性について、適切な評価手法に基づく第三者機関の認証を受けるということが必要であると思っております。既にそれ以外の製品で我が国の企業が開発した海洋生分解性プラスチックが国際的な民間認証機関による認証を取得して実用化されておりますけれども、今回のレジ袋につきましてもそうした第三者の認証を受けていただく。その旨を明記していただくことでほかのものと区別をして、いいものはそういう形で広げていく。そういう形で取組を進めてまいりたいと思っております。

○白石分科員 認証を受けてくださいということ

なんですけれども、認証機関はあるんですね。オーストリアにあり、また、報道によるとベルギーにもあるということなんですけれども、これは同じものかもしれません。

そこで認証を受けたら有料化対象外という理解で、ちょっと確認ですね、ISOというのがありますけれども、ISOはまだ基準ができていないでも、オーストリアにはできている。こちらで認証を受けたら対象外になる。こう考えていいですね。

○飯田政府参考人 今御指摘いただきました、TUEVという民間の基準がございまして、ここが現在存在する認証機関でございまして、この認証を受けていただくということだと思います。

ただし、今まさに先生がおっしゃったISO化も検討したいと思っております。これはある意味国際的な標準の機関でございまして、昨年五月に海洋生分解性プラスチック開発・導入普及ロードマップ、経産省がつくりましたけれども、その中で、海洋生分解性評価手法についてISOへの提案をするということで、現在、日本企業の開発した製品のすぐれた機能が適切に評価されるように、オール・ジャパンの官民連携をつくりまして、提案に向けて準備を進めております。この提案ができましたら、日本バイオプラスチック協会等を通じて国内の認証システムを構築してまいりたいと考えております。

○白石分科員 二つあるんですけども、一つは、今、機能としては海洋生分解性プラスチックによるレジ袋なんですけれども、それが今の認証機関で、

オーストリアのTUEVによって認証されるまでは有料化になる。せっかく素材は海洋生分解性とかわかっているんだけど、それは有料化になるということなんですねというこの確認が一つ。

もう一つは、標準を握る者がやはり物づくりでも有利に立つわけですね、標準化というものは、あるいは標準を握る者。ですから、先ほどおっしゃったISOに提案していくというものは、これからその検討会をつくってやるということなんですけれども、これはめどというのが数年後になっていくんです。二〇二〇年代ということで、二〇二〇年代の前半というのを私は聞いているんですけども、もつと早くできないものかというふうに思っています。

この二点についてお願いします。

○飯田政府参考人 有料化の例外にするというところで、これははっきり認証を受けていただいたものについて例外にしたいと思っておりますので、最初の御質問につきましては、認証を受けていただくことが有料化の例外の条件としてガイドラインに書かせていただいております。

それから、まさに御指摘いただきましたとおり、標準を握るものがマーケットを握るではございませんけれども、大変大事だと思っております。とりあえず、ロードマップでいえば二〇二〇年代ということになっておりますけれども、私どもとしては、一刻も早く、ちゃんとデータを集めて、標準提案できるようにしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○白石分科員 それで、大臣、こういう非常に有

用なものを日本で製品化してきているということ。これは、レジ袋の有料化の対象外であるぐらい環境に優しいというもので、非常にいい製品である。これは、環境に優しいということで、環境貢献でもありますし、日本の成長戦略でもあると思うんですね。これは、付加価値が高くてちょっとお高い製品です。

これをやはり国際的に大々的にアピールする、そういう機会があればどんどんやっていただきたい。いんですけれども、大臣の御所見をお願いします。**○梶山国務大臣** 海洋プラスチックごみ問題の解決に向けては、ごみの適切な回収、処分の徹底はもとより、新素材の開発等のイノベーションによる解決を図っていくことが重要であると考えております。

とりわけ、我が国が強みを持つ海洋生分解性プラスチックの開発及び導入、普及を進めていくことで、世界の海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献してまいりたいと考えております。

このため、経済産業省としては、海洋生分解性プラスチックのさらなる機能強化に向けた研究開発支援、日本の企業が有する高い技術力の適切な評価につながる国際標準の提案の検討、G20関係閣僚会合やグリーンイノベーションサミット等での日本の技術の展示、紹介等を通じた情報発信などに取り組んでいるところであります。

さらに、昨年は、プラスチック製品のサプライチェーンを構成する幅広い事業者が参加するクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス、通称CLOMAを官民で立ち上げたところであり

ます。

こうした枠組みを通じて、オールジャパンで、ビジネスマッチングや展示会出展等を通じた国際的PRにも取り組んでいるところであります。

引き続き、こうした取組を通じて、議員御指摘の国際発信に向けて、官民一体で取り組んでまいりたいと考えております。

○白石分科員 先ほど大臣おっしゃった国際標準の提案、これは、前段の質問にもかかります。

そして、G20、毎年開かれていて、そこで環境大臣会合というのもあって、そこに経産省としても、みずから前に出て、このクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス、これは配付資料にもつけましたけれども、こういった業界団体とも連携しながら、ぜひアピールしていただくことをお願いしたいと思います。

次の質問ですけれども、これは、地元から来た、歩いていて、本当にこれからの問題だと思っておるのが、買物弱者の問題なんです。高齢化が進んでいった、自分たちの集落にはお店屋さんになくなってきた。それで、免許返納の必要性もわかる。でも、免許を返納してしまったら、どうやって買物をすればいいんだらうかということ。これは、いろいろその手段はあると思います。例えば、宅配をお願いするか、あるいは配食サービス、まあ宅配と配食サービスというのはかなり近接していますけれども。こういったビジネスも出てきているんですけども、やはり一番しっくりくるのは、移動販売ですね。移動販売、それだと自分で物を見て選ぶ楽

テーマ3 買い物弱者対策としての移動販売への国の支援を！

しみがある。そして、そこに物を売りに来た人と少し雑談なんかもできるといふことで、高齢者の方も気晴らしにもなりますし、そこで近所の人が集まって、その移動販売車が去った後でも少し話ができたりするといふもので、この移動販売車といふのは非常にいいものだと思ふんです。これから期待されると。

そもそもどうしてこの移動販売車ということになったかといふと、大手スーパーが出てきて、そして、その影響でその集落のお店屋さんが減少したということもあると思ふんです。

そこで、やはり経産省さんに、これは一体どう考えているのかと聞きたいと思ふんです。

もうちよつと踏み込んで言うと、大手スーパーが、その地域の、広域の地域の物品販売というのを取り込んだ影響で、近所のお店屋さんが悪影響を受けていて、今、高齢化でお年寄りが困っているということもあるわけですから、そういったところに地域貢献として促していく。さらには、もつと踏み込んで、そういったところに支援していくといふこともやはり考えていく必要があるんじゃないかといふ問題意識なんですけれども、経産省さんとしてはいかがでしょうか。

○**牧原副大臣** お答えいたします。

先生の御指摘というのは全くそのとおりでございます。先生、経済産業省としても、従来から、先生御指摘の、買物弱者に対する支援の裾野拡大といふものに取り組んできているところでございます。具体的には、こうした民間の事業者の先進的な優良な取組をまとめた買物弱者応援マニュアルとい

うのを作成し、ベストプラクティスを普及し、こういうのがありますよということを普及啓発しています。

例えば、先生は愛媛でございますが、徳島から始まったとくし丸という移動販売の仕組み、これは今、沖繩以外の四十六都道府県に広がっている。と理解していただけます。こうしたような取組を紹介して裾野を広げる。それからまた、毎年度、移動販売や買物時の送迎等の地域の高齢者に寄り添う市町村の取組、こうしたものも、全国で行われているものについて取りまとめて、公表をしております。

例えば先生の御地元だと、新居浜のデマンド型の乗り合いのタクシーですとか、西条市のいきいきバス乗車券の仕組みですとか、こういうものを紹介して裾野を広げる、こういうことをさせていたいております。

今後、こうした取組を通じて、買物弱者にとって身近な存在であります市町村や事業者の積極的な対応を促すというふうにしていきたいと思っております。

○**白石分科員** いろいろなやり方を紹介して業者さんや市町村を促すということだと捉えました。

先ほど紹介された買物弱者応援マニュアルというものの、そして、こちらは地方公共団体によるそういった買物弱者対策ということで、非常に綿密にまとめられていると思えます。

でも、逆に言えば、こういう啓発、その横展開、応援ということ、資金的なものではないですね。あるいは、業者さん、特に、そういうことになっ

た一端を担っているスーパーへの義務づけではない、促していくということにとどまっているなどいふのはあるんですけれども。

一方、総務省さんとして、地方の問題としてどのように考えているのか、総務省の取組をお聞かせください。

○**佐藤政府参考人** お答えいたします。

人口減少、高齢化が進む中で、委員御指摘のとおり、買物弱者対策は大変な課題だと思っております。市町村が住民のニーズを酌み上げて対策を講じていくことが非常に重要だと思っております。

このような事例といたしまして、例えば奈良県の川上村、これは過疎地域でございます。平成二十五年度から若手職員が村づくりワーキンググループを立ち上げまして、村の暮らしを支援するに当たってどういったことをしたらいいかという検討を行われました。そこで、小さな拠点を置いて、村民の暮らしをサポートする仕組みを提案され、これを受けて役場で検討しました結果、平成二十八年年度に、地域住民等で構成する一般社団法人がわかみらいふというものが設立されています。

このわかみらいふは、総務省の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、これは交付金でございます。これを立ち上げ経費に活用するなど、高齢者等の買物支援を図るために、近隣の町のスーパーと連携した移動スーパー、それからコープと連携した食料品等の宅配事業を行って、大変住民から高い評価をいただいているというふう聞いております。

総務省としましては、こうした行政が主導、提

案し、地域住民と連携して地域住民の暮らし、買物支援を支える仕組みを構築した、こういう事例を広く周知してまいりたいと思っております。

また、地域住民が中心となりまして、高齢者の見守りや買物支援などの多様化する地域課題の解決に取り組む地域運営組織というものの形成も推進をしております。

この地域運営組織は、財政基盤が非常に脆弱でございます。総務省としては、この地域運営組織の運営に対する市町村の支援経費、高齢者の暮らしを支える支援を行う経費、これについて地方交付税措置を講じておりますので、こういった支援も活用いただきながら、地域の暮らしを守る活動を応援してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○白石分科員 では、最後に。

二点ありまして、事例の紹介という、経産省さんもやっている、そういったことをやっていたら、同時に、資金的な応援ですね。特に、やはり立ち上げのところ。加えて、できれば運営のところも配慮をさせていただきたい。立ち上げのところ、例えば車両を買うというだけじゃないですから。これはもう、例えば路線バスに支援していると同じぐらいの重みをこれから持ってくるんじゃないかと思えます。運営のところにも配慮をお願いしたいということが一つ。

そしてもう一つは、情報のところを、特にやはり総務省さんのところはお願いななど。つまり、私、歩いていって、そこで、たまたま移動販売車が来てほしいんですよと言われて、この地域

だったらここが回るかもしれないということで行ったりしているんですけども。やはり、そういった方は大体声がか細い方で、なかなかここにニーズがあるということを言えないわけですね。そういった声を拾い上げる。

自治会がもっと機能していたら、自治会長に言えば、大体、ああ、あそこが足りないというのわかるというのも特に昔はあったと思いますけれども、それも弱体化しているのです。どの地域で、かなり狭い範囲の連続かもしれませんが、買物弱者が生まれているところを、情報を吸い取って、それを……

○山際主査 白石君、申合せの時間が過ぎていますから。

○白石分科員 業者さんに渡すということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

発言表

(予算委員会第七分科会)

白石 洋一君 (立国社)

梶山 経済産業大臣

牧原 経済産業副大臣

(政府参考人)

○	経済産業省	かすがはら	春日原	大臣官房審議官
○	経済産業省	しまだ	島田	大臣官房審議官
○	経済産業省	いいた	飯田	産業技術環境局長
○	特許庁	にしがき	西垣	審査業務部長
○	総務省	さと	佐藤	大臣官房審議官